

相模原中RC 会報



第 2076 回例会

6月8日 No.35

会長 佐々木 敏尚 幹事 小崎 直利

●友好クラブ

韓国・龍仁ロータリークラブ
国際ロータリー第 3600 地区
台湾・台中文心ロータリークラブ
国際ロータリー第 3461 地区

●姉妹クラブ

千曲川ロータリークラブ
国際ロータリー第 2600 地区

●提唱インターアクトクラブ

光明学園相模原高等学校



卓話「相続対策について」

伊倉 正光

取りには相続人一人につき 500 万円の非課税があります。

さらにもう一つ、重要な対策として相続をめぐるトラブルの回避があります。現在の相続制度はいうまでもなく均分相続で、長男も次男も三男も、全てに同等の権利が認められています。

従って、現実の相続を想定し、その時いかにスムーズな遺産分けをできるようにしておくかを考えることは最も大切な相続税対策といえるのです。

以上の考え方から、節税、資金調達、円満な相続という三つを実現させることが理想的な相続対策といえるでしょう。

＜相続対策の三原則＞

相続対策とはいうまでもなく、相続税の負担をできるかぎり少なくすること、これが第一です。いわゆる節税対策です。しかし、これだけが対策ではありません。一定額以上の資産がある場合は、いかに節税対策を実行しても相続税をゼロにすることは不可能です。

そこで節税対策を講じながら、同時に納税資金の調達も手当てしていくことが必要です。実際に相続が発生しても、不動産などの資産処分をせずに納税ができるように、準備しておくのです。そのために生命保険を利用すると保険料の払い込みで相続財産が減少し、保険金の受け

<節税対策の考え方>

これらの対策の中で、当面最も関心が高いのは節税対策ということになりましょうが、相続税を少なくするといっても、いろいろな考え方があります。

○生前贈与を確実に実行する

第一の考え方としては、相続財産の絶対量を減らしてしまうことが、対策の最も基本となるものです。但し、それに伴う贈与税の負担を考えると、単純な贈与の繰り返しには、おのずから限界があります。そこで税制の特例や課税の仕組みを活用して、贈与方法に工夫を凝らす必要が出てきます。例えば、贈与税には配偶者控除という特例がありますし、子が住宅を取得する時に親が資金贈与すると、住宅取得資金の贈与の特例が受けられます。

○財産は不動産で持つ

節税対策の2つ目の考え方は、相続財産の評価額に着目するものです。財産は現金で持つより、不動産に換えることが得といわれているのは、不動産の評価額と「時価」との違いがあるからで、こうした見方は当然、対策の中に取り込まなければなりません。

○債務控除を活用する

3つ目の節税策としては、債務は財産から控除されるという債務控除の活用です。借入金でアパートを建築するというのが、正にそれです。但し、債務の活用では借入金の返済が、できるかどうかの問題です。相続税が少なくなっても、返済に苦しむのでは意味がありませんから、実行にあたっては周到な準備と計画性がなければなりません。

<生前贈与について>

○預貯金の贈与で注意すべき点

- ①贈与者（父）の預金口座から受贈者の（妻や子供）の預金口座に振り込む。
- ②受贈者の預金は、できるかぎり相続時まで引き出さない。引き出す時は受贈者の必要があつて、何に使ったかをメモしておく。
- ③通帳や預金証書は受贈者自身が保管し、届出印鑑も贈与者のものと別にして本人が保管する。
- ④贈与額が110万円を超えるときは、必ず贈与税の申告をする。

○住宅取得資金贈与の非課税特例

父母や祖父母から住宅取得資金の贈与を受けた場合には、一定の金額まで贈与税を非課税とする特例が設けられています。

消費税の税率10%が適用される住宅の新築等は1,500万円、それ以外の住宅の新築等は1,000万円。この非課税限度額は耐震、省エネ等の住宅に係る限度額であり、一般の住宅に係る限度額は上記の限度額からそれぞれ500万円を減じた額となります。

○教育資金の一括贈与に係る非課税特例

この特例は、父母または祖父母が30歳未満の子や孫のために、将来にわたる教育資金を一括して贈与し、金融機関に教育資金のための口座を開設した上で、その口座から教育資金を支出していくというもので、その支出した教育資金が一定範囲のものであれば1,500万円まで（但し、学校等以外のもものに支払われるものは500万円まで）は贈与税が非課税になります。

○結婚・子育て資金の一括贈与に係る非課税特例

この特例は、父母または祖父母が20歳以上50歳未満の子や孫のために、結婚、妊娠、出産または育児に要する資金を一括して贈与し、金融機関に資金管理口座を開設し、その口座からこれらの結婚・子育て資金を支出していくもので、その支出が一定範囲のものであれば、1,000万円まで（結婚に際して支出されるものは300万円まで）は贈与税が非課税になります。

○贈与税の配偶者控除

夫婦間の財産贈与について、配偶者の老後の生活を保障するために特に認められているものです。

- ①婚姻期間が20年以上である配偶者間の贈与であること。
- ②贈与財産は、居住用不動産かまたは居住用不動産の取得のための金銭であること。
- ③贈与を受けた年の翌年3月15日までに贈与を受けた居住用の不動産に居住し、またはその日までに贈与を受けた金銭で居住用不動産を取得すること。
- ④その後も引き続き居住する見込みであること。
- ⑤前年以前のいずれかの年に、その配偶者からの贈与について、すでにこの配偶者控除の適用を

受けていないこと。

⑥一定の書類を添付して、贈与税の申告をすること。

<土地の評価について>

相続財産の中で一番大きなものは、土地ですが土地の評価は時価によります。土地の時価には次のように、いくつかのものがあります。

- ①売買時価（実勢価格）
- ②公示価格
- ③相続税評価額（路線価格）
- ④固定資産税評価額

現実の売買価額に基づく実勢価額が最も高く、これを100とすれば、公示価格は90程度、路線価は70ないし80と低くなり、固定資産税評価額は60ないし70となります。自宅の敷地は自用地といって路線価で評価されます。

他人に貸し付けられて、建物がある土地は貸宅地と呼ばれ、通常の評価額から借地人の持っている借地権価額を控除して評価されます。

・貸宅地の評価額＝通常の評価額－（通常の評価額×借地権割合）

アパート等の敷地は貸家建付地と呼び、通常の評価額から一定割合が割引かれます。

・貸家建付地評価額＝通常の評価額－（通常の評価額×借地権割合×借家権割合）

借地権割合は一般の市街地は、60%ないし70%、借家権割合は30%です。

東京・大阪などに発令されている緊急事態宣言が延長され、神奈川県に適用されている「まん延防止等重点措置も6月20日まで延長されます。

このような事態を受け、先週の理事会にて、今年度の最終例会は夜間例会ではなく、6月22日（火）お昼の時間帯に行なうことに決定しました。

大変残念ながら、アルコールもお出しできませんので、このお昼の時間帯に、ノンアルコールで乾杯して、最終例会としたいと思います。夜間にビールで乾杯を楽しみにしていた会員皆様には、大変申し訳ありませんが、理事会でも苦渋の決断ということで結論を出しましたので、ご理解くださるようお願い致します。

【当クラブの決算状況】

先週の理事会にて、今年度の収支決算が審議承認されました。具体的な数字の入った収支決算書につきましては、例年通り、次年度7月に活動計画書の中に織り込んで、会員皆様にお配りさせていただきます。

元々、年度当初は大幅な赤字予算を組んでいましたが、決算としては大幅な黒字決算になる見込みです。会員の減少と年会費の減額により、一般会計の会費収入は減少し、例会の取止めにより、奉仕会計のスマイル収入も減少しましたが、それを上回る支出の大幅な減少がありました。

これは言うまでもないことですが、コロナの影響により、ロータリー活動が大幅に制限されたためです。具体的には、

- ①緊急事態宣言下における例会取り止めと、Zoomを併用したハイブリッド例会で、例会費（食事代）が大きく減少しました（約77万円）。
- ②会長幹事会や地区セミナーのオンライン開催による会費や登録料の減少（約15万円）。
- ③姉妹クラブ合同例会や、家族例会の中止による親睦活動の減少（約12万円）。
- ④地区大会の規模縮小に伴う、登録料の一部返金（約17万円）。
- ⑤地区協議会のオンライン開催、IM中止により、登録料が不要となったこと（約34万円）等により、一般会計の支出が大幅に減少しました。

会長の時間



【今年度の最終例会は、お昼にノンアルコールで乾杯します】

<裏ページに続く>

また奉仕会計でも、インターアクト海外研修が行われなかったこと等で、支出が減少しました。

これらの結果、今年度末の繰越金は昨年度末と比較して、一般会計が約プラス 80 万円、奉仕会計が約プラス 20 万円となり、合計で 100 万円程のプラスとなる見込みです。

2009 年度以降の過去 12 年間の一般会計と奉仕会計の繰越金を調べてみましたところ、繰越金の推移は、下記の通りでした。

(いずれも各年度の収支決算書の記載から引用)

＜過去 12 年間の一般会計と奉仕会計の繰越金推移＞

年度	一般会計残高	奉仕会計残高	合計
2009～10	1, 168, 277	439, 177	1, 607, 454
2010～11	1, 074, 013	830, 375	1, 904, 388
2011～12	907, 131	588, 490	1, 495, 621
2012～13	529, 770	887, 160	1, 416, 930
2013～14	507, 370	692, 286	1, 199, 656
2014～15	452, 285	1, 076, 109	1, 528, 394
2015～16	736, 161	911, 113	1, 647, 274
2016～17	1, 113, 350	1, 009, 623	2, 122, 973
2017～18	1, 575, 083	1, 383, 975	2, 959, 058
2018～19	2, 387, 709	730, 679	3, 118, 388
2019～20	3, 417, 193	528, 914	3, 946, 107
2020～21	4, 181, 352	730, 411	4, 911, 763

※2020～21年度は、現時点における見込み額

コロナの影響を受けたロータリー活動の自粛取り止めにより、この 2 年の間に繰越金が大きく増加していることが分かります。コロナ禍のような異常な事態が今後、何年も続くとは思えませんので、決算上は今がもっとも繰越金（貯金）のある時期と言えるかもしれません。

この繰越金を、今後どのように使用していくかについては、会員皆様のご意見をお聞きしながら、次年度以降の理事会にて、審議していくことになるかと思えます。

個人的な意見を述べさせていただきますと、当クラブの喫緊の課題は、言うまでもなく会員増強です。本年度も情報集会等にて皆様からご意見をお聞きし、増強に向けたご提案を頂きながら、予算の都合上、断念してきたことがいくつもありました。

例えば、当クラブの魅力を分かり易く伝えるための当クラブの歴代の奉仕活動を記載したパンフレットを作成したらどうか、増強ツールとしてクラブ用の名刺を作成したらどうか、新会員が入会し易くするように、入会後の半年か 1 年間は会費を半分程度に減額したらどうか、などの提案を頂きましたが、当クラブでは予算に余裕がなかったことから、予算の掛かることにはなかなか取り組めないというのが実態でした。

しかし、コロナ禍という緊急事態の発生により、繰越金が大幅に増加するという全く予期していなかった状況が発生しました。当クラブでは過去 10 年以上、このような予算に余裕のある状況になったことはありませんので、せつかくの機会を利用して、当クラブの喫緊の課題である会員増強のために、この繰越金を使用したら宜しいのではないかと思います。

このような収支の状況は、当クラブに限った話ではなく、他クラブでも同じような状況が発生しています。コロナの影響で増加した繰越金をどのように使用するかについては、クラブによって考え方が大きく分かれるところです。

南 RC では、お見舞金という形で会員に現金を還付するという方法を採用し、グリーン RC では会費を半年間無料にするという方法を採用したと伺っています。

繰越金は各クラブ会員が支払った会費が原資となっているものですから、必要以上の繰越金が貯った場合には、会員に還元するべきであるという意見も一理あるとは思いますが。ただ、当クラブではこのような事態でもないと、繰越金がこれほど貯まることはありませんので、このコロナ禍による繰越金の増加という事態を利用して、当クラブにとって最も良いと思われる方法で使用して頂ければ有り難いと思えます。

次年度の予算について、まもなく任期を終える私がコメントするのは控えた方がよいかとも思いましたが、田後エレクトにご相談しましたところ、会長の時間で話すことについて、ご了解頂きましたので、本日お話しさせて頂きました。



●佐々木会長、小崎幹事

- ①残すところ、例会は3回となりました。今年度もあと3回よろしくお願ひ致します。
- ②幹事の小崎は、6月5日に息子の幼稚園の運動会に行ってきました。子供ながら、本気のリレーの姿には心打たれました。
- ③本日お祝の皆様、おめでとうございます。
- ④卓話の伊倉会員、よろしくお願ひ致します。今年度、最終の卓話となります。

●川合 貞義会員

入会記念日、44年間お世話になりました。もう少し面倒をみて下さい。今後とも宜しくお願ひします。

●小野 孝会員

- ①伊倉さん、卓話楽しみです。
- ②入会記念日祝、ありがとうございます。また、川合さん、老沼さんも入会記念日おめでとうございます。

●永保 固紀会員

誕生日祝をいただきましたので！

●伊倉 正光会員

- ①入会記念日の会員皆様、おめでとうございます。
- ②本日は「相続対策」ということで、卓話をさせていただきます。宜しくお願ひ致します。

●田後 隆二会員

- ①入会記念日祝の皆様、おめでとうございます。
- ②伊倉さん、卓話楽しみです。

●阪西 貴子会員

- ①本日お祝の皆様、おめでとうございます。
- ②伊倉会員、卓話よろしくお願ひ致します。

●中里 和男会員

- ①チャーターの川合さん、小野さん、入会記念日、おめでとうございます。
- ②伊倉さん、卓話楽しみです。

●櫻内 康裕会員

- ①今日は真夏日ですね。気をつけて下さい。
- ②お祝の皆さん、おめでとうございます。
- ③卓話の伊倉会員、宜しくお願ひします。

●阿部 毅会員

- ①本年度最終の卓話、伊倉会員よろしく締めて頂きますよう、お願ひ致します。
- ②本日、入会記念日の皆様、おめでとうございます。

●竹田 繁会員

- ①入会記念日祝の会員皆様、おめでとうございます。
- ②伊倉会員、卓話楽しみにしています。

●取住 悦子会員

- ①6月入会記念日祝の皆様、おめでとうございます。
- ②伊倉さん、卓話よろしくお願ひ致します。

●藤本 恵介会員

- ①今月、入会記念日の皆様、おめでとうございます。
- ②伊倉会員、卓話楽しみです。宜しくお願ひ致します。

今年度のスマイル累計額 555, 200円

台湾・米山会理事長 郭 錦堂氏(台中文心RC)より
「コロナワクチン支援に対する御礼状」

今日、世界が新型コロナウイルスの多大なる影響を受け、多くの人々が現在も苦しんでいます。我々、台湾米山学友会が本年開催予定であった「米山学友世界大会」も、その影響を免れず、中止を余儀なくされました。コロナ発生以来、台湾の防疫措置は極めて徹底されたものでしたが、無念にも本年5月末に感染拡大の憂き目に遭いました。

このたび、台湾がコロナの感染防止に苦しみ全国民へのワクチン接種が非常に困難である状況の中、私達は貴国・日本政府の迅速なワクチン提供に衷心より感謝申し上げます。台湾人として、日本政府及び全ての日本国民の皆様へ感謝すると共に、永遠にこの感激を忘れることができません。

日本と台湾、または世界的なコロナ禍が一日も早く終息する事を祈念しております。いずれまたお会いできる日を楽しみにしております。

(一部、略にて掲載)

<委員会報告> (概要にて)

○次年度親睦活動委員会

藤本委員長

次年度例会の進め方について、6月22日例会前、11:30～打合せを行いますので、次年度委員の皆様にはご出席をお願ひ致します。

○ゴルフ同好会

櫻内会員

恒例のゴルフコンペを、6月30日(水)相武カントリーで行いますので、多くのご参加をお願ひ致します。

報告事項

1. 第2780地区ガバナー事務所より

①地区クラブ管理運営委員会ホームページリニューアルのお知らせ

地区ホームページの委員会ページに、「今さら聞けないロータリー」（よろず相談掲示板）を作成しました。「判らないことがあるけど、誰に聞けばいいのか」、「こんなこと、今さら聞けない」などといった疑問や質問などを送信することで、当委員会が回答やヒントをお伝え致します。（質問者のクラブ名やお名前は伏せて、掲示板履歴に残しますので、過去の質問・回答もご参考にして頂けます）

※操作手順は回覧にて。

※次年度理事会のお知らせ

（次年度委員会活動計画書打合せ）

日時：6月15日（火）18:00～「Zoom」

にて行います。

例会プログラム

6月15日クラブ協議会「今年度活動のまとめ」

担当：会長、各委員長

22日年度最終例会 12:30点鐘「敦煌」

※昼間の例会にて。乾杯（ノンアルコール）後に食事。

29日例会取止め

出席報告

会 員	出席（出席対象21名）	事前メイク者
28名	25名（内、Zoom5名）	0名
欠席者	本日の出席率	修正出席率(5/25)
1名	96.15%	100%

<6月のお祝・入会記念日祝>



- ・川合 貞義会員 1977年6月17日
- ・小野 孝会員 1977年6月17日
- ・老沼 秀夫会員 1991年6月18日



<川合会員ショートスピーチ>（概要にて）

今年で44年間、ロータリーでお世話になってます。もうチャーターメンバーは私と小野さんの2人しかいません。もう少し、面倒をみてください。

<小野会員ショートスピーチ>（概要にて）

人生の約半分を、ロータリーで過ごしてきました。あと1年で45年目を迎えますので、それまで頑張ってみたいと思います。

例会記録

点 鐘 12:30

会 場 「敦煌」

司 会 豊岡 淳SAA

斉 唱 ロータリーソング「奉仕の理想」

ソングリーダー 伊倉 正光会員

●例会場 中国名菜「敦煌」

〒252-0231 相模原市中央区相模原 2-13-1

TEL 042-756-6555 FAX 042-756-6559

●事務局 〒252-0239 相模原市中央区中央 3-12-3

相模原商工会館 3 F

TEL 042-758-5750 FAX 042-758-1605

●E-mail: rotary@tbg.t-com.ne.jp

●例会日 毎週火曜日 12:30～13:30

●編 集 親睦活動委員会

委員長：阿部 毅 副委員長：河野 崇

委員：竹田 繁、黛 裕治、伊倉 正光

阪西 貴子、大槻 実

●<http://sagamiharanaka-rc.jp/>